

令和6年度第3回近江八幡市地域公共交通会議 議事録

1. 日時：令和7年2月27日（木） 10：00 ～ 11：10

2. 場所：近江八幡市役所4階 第3・4委員会室

3. 出席者：委員数25名 … 出席者20名 委任状4名 欠席者1名

4. 議 題

①協議事項

（1）令和7年6月1日付 市民バスダイヤ改正について（資料1・2） 全員承認

（2）地域間幹線系統確保維持計画 変更申請について（資料3・4・5） 全員承認

（3）監事の選任について（資料6） 全員承認

②報告事項

（1）安土福祉自動車運行事業について

（2）市民バスの利用状況について（資料A）

（3）市民バスのデジタル化について（資料B）

5. 閉 会

【議事概要】

1. 開会（事務局）

資料確認。

【事務局】

本日の出席者 20 名で委任状が 4 枚いただいております、半数以上の出席であることから、設置要綱第 6 条第 2 項に基づき本日の会議が成立している旨を報告。

2. 挨拶（塚口会長）

3. 議事

①協議事項

（1）令和 7 年 6 月 1 日付 市民バスダイヤ改正について（資料 1・2）

事務局から改正内容を説明。なお、「桐原橋」バス停設置については、本公共交通会議での承認後、滋賀県公安委員会および路線バス事業者と協議を行う旨、事務局より委員に説明。

【意見・質問】

<野村委員>

2 点教えていただきたいです。1 点目、あかこんバスのアンケート結果について、18 歳から 65 歳の回答者が約 4 分の 1 いらっしゃいますが、具体的に何歳の方がどのくらい乗られているのか等、もしわかれば詳しく教えてください。2 点目、ご利用された方のアンケート調査は行われていますが、バスに乗られていない方、例えば地元住民の方からどのような要望が出たのか教えてください。

<事務局>

まず 1 点目の年齢につきましては、そのアンケート調査の項目で 18 歳から 65 歳というチェック項目でアンケート調査をさせていただいておりますので、具体的に何歳の方がというところまでは拾えておりません。一定数、通勤等の利用ですとか免許返納をされた方を中心にご利用が多いという状況になっております。2 点目の住民の方のお声というところですが、自治会様からのご要望のなかで、特に多いのがやはり運行本

数の増便に関するご意見が多くなっておりまして、今は基本的に2時間に1本のペースになっていますが、それを例えば1時間1本にしたいという意見が出ています。また、新たなバス停を設置してほしいというご要望も複数件いただいております。今回ルート上にあるもの例えば桐原橋といったようなものは、要望を受けさせていただいて今回設置をさせていただく予定です。ただ、ルート上にない、ちょっと外れる部分については先ほどのダイヤの運行時間が延びることとか、その辺を総合的に勘案した中で今回は要望を見送らせていただいたというケースがございます。

<辰野委員>

あかこんバスの運行をさせていただいております近江タクシーの辰野と申します。アンケートの4ページですが、乗務員の接客対応というアンケートを取っていただきまして、「丁寧な対応が来ている」との評価が93%と非常に高い数値ということで、お褒めの言葉をいただきましたが、5%は「もう少し丁寧な対応が必要」、あと2%が「接客態度が悪い」という、7%がマイナスの評価をいただいておりますので、運行事業者として、接客対応については、乗務員教育を合わせまして、やっていきたいと考えています。また5ページ目の運行本数についてのアンケートの中で、一番多い部分が「運行本数が少ないと感じる」ということで便数を増やしてほしいという要望がありますが、運転手の担い手不足や労働時間の規制が厳しくなっており、なかなか難しいということが書かれております。現状運行させていただいております、曜日によっても変わりますが、10分ぐらいの遅延が生じているというのが今のあかこんバスの運行状況です。あと、今後ですけれども、住宅街における30キロ規制、こういったものが色々と住宅街で出てくるであろうとか予測しています。当然そうなれば制限がかかってきますので、10分から15分になったり20分になったり、やはり安全を一番に考えないといけないという部分で、遅延が出るということになります。また、乗務員の2024年問題、1日の拘束時間が13時間以内と労基の方からそういった指示もあるので、当然そうなってくると、運行本数の増便等について、なかなか今後は難しいであろうという状況です。

<会長>

ありがとうございました。事業者の皆さんの現状のご紹介でございました。それを含めて、他の委員の方、ご意見ございますか。あかこんバスを運行する現場では、精一

杯という状況ですか。

<辰野委員>

そうです。

<会長>

過剰な労働、もしくは法律に基づかないそれをはみ出したようなことはできませんが、それ以下であっても、若干の余裕を持って運転をしていただかないと、思わぬ事故を招くので、どのくらいの頻度であれば現実的に可能なのか、今後、住民の皆さん方からご意見をいただきながら改善をできればと思います。

<村北委員>

あかこんバスの全体の年間の利用者数について、令和2年度の実績では9万3000人で、公共交通計画を見る数字では令和10年度の目標が12万人になってます。現在の進捗はどのようになっていますでしょうか。

<事務局>

資料Aに年間の乗車人数の推移を記載させていただいております。現状まだ3月まで終わっておりませんので、あくまで予測数値になりますが、令和6年度の乗車数の予測といたしましては、12万6853人という数字を見込んでおります。令和6年4月から土曜日運行が始まったこと、また平日のご利用も回復をしてきておりまして、かなり人数が増えているというところで、前年対比でも16%ほどの増というところを見込んでいます。

⇒議題1について、採決の結果、全会一致により承認。

（２）地域間幹線系統確保維持計画 変更申請について（資料３・４・５）

事務局から説明。

【意見・質問】

<会長>

近江鉄道バスさんの方から何か補足説明等ございますでしょうか、お目通しくださいとのことでよろしいでしょうか

<北村委員>

はい。

⇒議題２について、採決の結果、全会一致により承認。

（３）監事の選任について（資料６）

事務局から説明。

【意見・質問】

<会長>

わかりました。会長が指名するということでございますので、僭越でございますが監事には商工会議所の堤委員様と総合政策部の高尾委員様にお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

⇒議題３について、採決の結果、全会一致により承認。

②報告事項

(1) 安土福祉自動車運行事業について

事務局（安土未来づくり課担当者）から説明。

【意見・質問】

<会長>

今回、福祉事業としての事業が終わって、どういうものがなくなって、新たにどういう事業されるかとか、そういったつながりをご説明いただけますでしょうか。

<事務局（安土未来づくり課担当者）>

一つは先ほども申しました事務事業の外部評価におきまして、安土学区と老蘇学区、いわゆる旧の安土地域だけそのような自動車を運行しているということで、逆に旧の近江八幡地域からするとなぜそこだけというふうなご意見もございまして、そういったところも含めまして、指摘を受けたところでございます。あかこんバスも安土学区で運行しておりますが、代替りのものといえますか、そういったものがなくなってくるといことも含めまして、市の施策として「地域密着移動手段確保事業」というものを進めておりまして、現在、安土学区では令和6年から、老蘇学区でも事業が始まるということで、そちらの方に移行ということではございませんが、代替りの政策として用いていったような経過でございます。

<会長>

私、近江八幡市さんでお手伝いするようになったのが合併の前でありまして、せっかく合併したわけですから、同じようなサービスに最終的にはなると。要するに、連携して新しい近江八幡市としてきちっとしたバスサービス、それを継続し福祉事業としては中止すると。住民の皆さんのお考えをきちっと反映した形で把握して、福祉自動車を廃止したということによろしいでしょうか。

<事務局（安土未来づくり課）>

あかこんバスも安土地域を走っておりますが、やはりちょっと医療機関等行く場所に

よって運行しない地域もございますので、そういったところを補完するための地域密着移動手段確保事業ということでございます。

<会長>

わかりました。他いかがでございますか。

<堤委員>

安土と老蘇での地域密着移動手段確保事業ですが、まちづくり協議会が車を確保して運行するとか、もう少し具体的な事業概要をお聞きしたいです。

<事務局>

ご質問いただきました地域密着移動手段確保事業につきましては、仰っていただきましたように、まちづくり協議会さんの方で住民さんの互助による輸送を実施していただくというものになりまして、車両につきましては市の方から貸与という形で1台をお貸しさせていただいています。

<堤委員>

これは各他の学区でもやっておられるのでしょうか。

<事務局>

昨年度に島・沖島学区そして安土学区の方で実証実験としてお取り組みをいただきまして、本年度、令和6年4月から本格実施という形で運用されていますし、老蘇学区と岡山学区につきましては、今年1月から実証実験という形で、来年度の4月から本格運用を予定しておられます。

<堤委員>

わかりました。ありがとうございます。

（２）市民バスの利用状況について（資料 A）

事務局から説明。

【意見・質問】

特になし。

（３）市民バスのデジタル化について（資料 B）

事務局から説明。

【意見・質問】

<堤委員>

デジタル化が進んで非常に喜ばしいことだと思います。1点質問ですが、乗り換えにされた場合、乗り換え後は無料になるとかそういったことになるのでしょうか。

<事務局>

乗継割引等々につきましては、料金体系が変わってたりもしますので今後検討という形になるかと思えます。今ご質問いただきました乗継いだ先が無料になるかというところにつきましては、現在のところは予定をしておりません。

<堤委員>

なかなか紙では難しいですが、デジタルを使えばそれほど難しいことではないので、先ほどのアンケート調査の結果でも乗継ぎされる方が一定数おられるわけですから、ぜひ検討していただきたいと思えます。

<会長>

今のところ、ICカードでは乗り継ぎ券等の発行の予定は無いと。紙ベースであったらされているということですか。

<事務局>

乗り継ぎ割引自体、現在実施しておりません。

<会長>

デジタル化することによって、乗り継ぎ券が出せなくなるとかそういったことではないということですね。

<事務局>

仰る通りです。

<野村委員>

デジタル化については非常に良いことだと思います。1点確認ですが、デジタルサイネージの導入について、これはあかこんバスだけですか、それとも近江鉄道さんもバスを走らせておられますので、その情報も例えば駅であるとか商業施設に掲載されるのでしょうか。

<事務局>

サイネージの表示情報について、現在のところは、まずはあかこんバスの方の時刻を優先して表示したいと考えております。

<野村委員>

そこに関しては、例えば使っているシステムが違うからできないがあるかもしれませんが、やはり近江八幡は当然のことながら観光地であり、ラコリーナであった

りとか、バス事業者もいらっしゃると思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

<事務局>

本市については、あかこんバスを含めてデジタル化が遅れている状況で、これからスタートをさせていただきたいと考えております。当然、先ほど乗り継ぎ割や近江鉄道バスさんの情報など今度利用促進が進めさせていただくには、そういった情報の提供とか、割引制度の導入という形で、導入したデジタルをより有効に活用してもらうという中で、今後検討していきたいと考えております。まずはデジタル化を導入するということを来年度に始めさせていただいて、今後の促進策ということで検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

デジタル化というのは非常に結構なことですが、やはりそれなりのシステムを導入するということはそれなりの財源が必要になる、その財源確保についてはどのように考えておられますでしょうか。

<事務局>

こちらの設備投資に係る財源ですけれども、旧デジタル都市国家構想交付金、現在の新しい地方創生交付金と言いますけれども、そちらの活用を検討しております。実際に本申請をさせていただいておりまして、現在結果待ちになっております。基本的に2分の1の交付率になりますので、残る部分の2分の1につきましては市の財源を活用して進めてまいりたいと考えております。

<会長>

それなりの資金が、設備投資には必要ですので、そのあたりの工夫をしていただければと思います。

<福島委員>

ご説明ありがとうございました。この資料Aのところで1点お伺いしたいことがあります。曜日別の利用者数などもお示しいただいて、そこは分かりやすかったなと思って聞いておりました。本当にありがとうございます。土曜日の運行が今年度から開始になったということで、ご説明の中では「土曜日の利用者の状況も平日とそれほど大きな違いはなかった」というご説明があったというふうに認識をしたのですが、資料1でありますように、安土城址への名称変更などをお考えのことであり、てっきり土曜日っていうのは観光客など市民さん以外の方の利用を想定しているのかなというふうに思っていたのですが、そうではなくて、今年度においては市民の皆様の利用がほぼほぼだったというふうな認識なのでしょうか。

<事務局>

観光客のご利用というところで、一部のコースでそういった形で利用されているという状況が、分析の中で見えてきたというところがあります。基本的には市民の方の通院とか買い物でのご利用というのが多数を占めていますが、一部の路線によっては、安土城跡ですとか、最近ですと沖島の方に行かれるというところでご利用されているというところで、コースによってはそういう違いがいくつかあるというような状況でございます。

<事務局>

先ほど説明の中で、土曜日の利用は変わらないと申し上げたのは、平日の時間帯別の利用状況は変わらないという説明をさせていただいたもので、実際の利用者は56.6%ぐらいですので、平日よりもやはり少ない状況で、その横幅の部分というかまだこれから伸びしろとしてはあると考えていますので、そこに対して観光客さんのご利用を促すという意味でのバス停名称の変更という形で考えている状況でございます。

<会長>

他にご質問ご意見ございますか。

＜北村委員＞

近江鉄道バス「定期券 Web 購入サービス」についての情報提供。

閉会